

期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	対象区域
市役所	10月24日(金)～11月8日(土)	8時30分～20時	全域
谷和集会所	11月5日(水)	10時～12時	栗谷地区のみ
広原公民館		14時～18時	
谷尻公民館		10時～12時	飯谷地区のみ
農林振興センター		14時～18時	
前飯谷公民館	11月6日(木)	14時～16時	
玖波公民館	11月7日(金)	10時～18時	全域
大竹会館	11月7日(金)～8日(土)	10時～18時	

投票所入場券（はがき）裏面の宣誓書欄に事前に記入しておく、早く受け付けすることができま
す。また、市役所以外でも期日前投票所を開設します。

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けないときは、期日前投票を利用しましょう。
期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出してください。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票日に用事がある方は
期日前投票

投票時間は、7時から20時までですが、一部の投票所では投票時間が異なります。（右下参照）

投票所・投票時間

で、前住所での投票となります。

市内で投票できない方

7月23日以降に県内の他市町から大竹市に転入した方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていますので、前住所での投票となります。
※県外に住所を移した場合、投票できません。

ただしこの場合、投票所で引き続き県内に住所があるという確認を受けるか、いずれかの市町の住民課などで発行される「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」が必要となります。大竹市では市民課（☎592143）で発行します。

市内で投票できる方

平成19年11月10日までに生まれ、10月22日現在、大竹市の選挙人名簿に登録されている方です。

なお、県知事選挙の選挙権を持つ方が、大竹市から県内の他の市町へ住所を移した場合、住所を移した市町の選挙人名簿に登録されるまでは、大竹市に住んでいた住所地の投票所での投票となります。

！ご注意ください

第4投票区（新町3丁目、本町1丁目（2番～6番、12番、13番）、本町2丁目、白石2丁目）の方は、今回の選挙から投票所を大竹小学校（1階多目的室）に変更しています。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎59-2188

広島県知事選挙（執行予定）

期日前投票 10月24日(金)▶11月8日(土)
投・開票 11月9日(日)

任期満了に伴う広島県知事選挙は、10月23日(木)に告示され、11月9日(日)投・開票の予定です。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

※選挙人名簿に登録されている方で、投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。
市役所で行う期日前投票所は市役所1階に設置します。車で来場する際は南側玄関前（にじいろこども園側）の駐車場を利用してください。
また、他の市町村に出かけていて、投票当日も大竹市にはいないという方は、滞在先の選挙管理委員会投票することができま
す。所定の請求書を、本人が大竹市選挙管理委員会に直接、または郵便で提出してください。また、スマートフォンなどでは市ホームページに掲載してあります。指定の場所に、投票用紙を書留で郵送します。郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会に行き、投票してください。ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務時間外は投票できません。
※市外での投票は、郵便を利用するため時間がかかります。早めに問い

入院先や滞在先で投票できます
不在者投票

指定の病院や老人ホームなど入院などしている方は、その施設で投票することができま
す。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

※選挙人名簿に登録されている方で、投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

重い障害のある方は
郵便による投票

郵便等投票証明書を持っている方は郵便による投票ができます。
該当する場合は、証明書の交付を申請できます。

※郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、11月5日(木)17時までです。証明書の交付を受けてから請求してください。

合わせてください。

郵便による投票対象者

種 別	障害の種類	等 級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証併せて代理記載制度の申請ができる方		要介護5
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	防鹿集会所（防鹿）	7～19時
2	木野集会所（木野1）	
3	コミュニティサロン元町（元町2）	7～20時
4	大竹小学校1階多目的室（白石2）	
5	大竹会館1階会議室（本町1）	
6	栄公民館（西米3）	
7	総合市民会館体育館卓球室（立戸1）	
8	市役所1階休憩室（小方1）	
9	黒川会館（黒川1）	
10	阿多田漁村センター（阿多田）	7～18時
11	コミュニティサロン玖波（玖波1）	7～20時
12	松ヶ原集会所（松ヶ原町）	7～19時
13	栗谷小学校1階会議室（栗谷町小栗林）	

投票の方法

選挙人名簿との照合を受けると、投票用紙が交付されます。掲示してある候補者の中から1人を選んで氏名を書き、投票箱に入れてください。



す。投票のときは、このはがきを忘
れずに持参してください。
なお、市内転居などの住所整理は10月3日現在で行います。10月4日以降に市内転居をした方には、旧住所宛てに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。
※投票所入場券（はがき）は、紛失などをした場合でも、投票できます。投票所で係員に申し出てください。
――代理投票・点字投票――
心身の故障などで、投票用紙に候補者名を書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名を書きます。投票の秘密は固く守られます。
視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。



選挙公報

選挙公報は新聞折り込みで各家庭に配布する予定です。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。
また、新聞折り込みのほか、市役所、各支所、各公民館、各コミュニティサロン、サントピア大竹などにも備え付ける予定です。

即日開票

開票は、11月9日(日)21時から小方学園講堂で行います。
開票速報は開票所へ掲示するほか、市ホームページにも掲載します。
※各支所での開票状況の速報掲示は行いません。